

**屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会
報告書**

令和2年3月

【本会の目的】

屋久島クリーンサポートセンター炭化・電気溶融施設は、平成18年4月から本稼動して以来13年が経過しています。施設は、燃えるごみ等を破碎した後に蒸し焼きにし、炭にする炭化施設と、飛灰等を溶かして固める、電気溶融施設から構成されています。施設は、燃えるごみの中に金属などの異物が混入することにより破碎機器等の摩耗や破損が激しく、また、炭化の際に使用する燃料費の増大など、維持補修費が年々増加しています。更に、電気溶融施設は計画どおりの能力を発揮することが出来ないまま老朽化のため、現在は休止しています。その上、当初再利用が見込まれていた炭化物は、近年まで再利用方法が見つからず、施設内に積まれている状態です。そのため、現施設の更新について町民より多くの声が寄せられ、新たな廃棄物処理施設整備に取り組むことが決定しました。

本会は、新たな廃棄物処理施設整備に必要な事項を調査検討することを目的として開催されました。検討にあたり、平成30年度に開催された屋久島町廃棄物減量等推進審議会から出された答申を尊重しつつ、施設の整備方針や処理方式など基本的事項について検討を進めました。

この度、検討の結果を以下のとおり取りまとめたので、ここに報告します。

【委員構成】 委員は13名で構成され、メンバーは次のとおり

委員長	泊圭一郎		屋久島町区長連絡協議会
副委員長	鎌田雄二		屋久島町環境美化推進員会
委員	日高好作	石田尾茂樹	屋久島町議会議員
	田中三九雄		屋久島町区長連絡協議会
	松本和則		屋久島町商工会
	日高順一		屋久島町観光協会
	寺田エチ子		屋久島町女性団体連絡協議会
	岩川宏		屋久島町老人クラブ連合会
	内田育美	嵯峨京子	町民（公募）
	日高一成		屋久島町役場建設課長
	矢野和好		屋久島町役場生活環境課長

オブザーバー 一般財団法人 鹿児島県環境技術協会

【調査検討事項について】

①処理方式について

焼却処理技術の中から、処理方式を検討する。

②事業実施場所について

迅速に整備に取り組む事が可能な、既存施設の敷地を拡張し建設することについて検討する。

③可燃ごみ処理量及び施設規模の設定について

現在の分別区分を基本とした可燃ごみ処理量及び人口、観光客の動向、災害時に必要な施設規模、施設の運転時間等を考慮した施設規模について検討する。

④残渣処理方法について

焼却主灰、焼却飛灰及びリサイクルの際に発生する不燃残渣の処理方法について検討する。

【調査検討結果】

- 施設整備方針は、下記のとおりとする。

「環境に配慮した施設」

- ・ダイオキシン類や温室効果ガスの発生を抑えた、環境に配慮した施設
- ・可能な限り自然環境・生活環境への負荷を低減する施設

「廃棄物の処理を安全に安定して行える施設」

- ・事故やトラブルが少なく、安全性の高い、町民から信頼される施設
- ・廃棄物処理が滞らないよう将来にわたって安定的な稼働が可能な仕組みの施設
- ・地震や停電時も安全に運転を停止し、災害に強い施設

「維持管理の経済性・容易性に優れた施設」

- ・維持管理費の低減、設備機器の取替、補修等が容易な維持管理に優れた施設
- ・全国的に普及確立した技術であり、且つ最終処分量が少ない経済性に優れた施設
- ・稼働に支障が生じた際に、可能な限り島内業者で対応ができる施設

整備方針は、現処理施設の反省を踏まえ、決定した。

「環境に配慮した施設」「廃棄物の処理を安全に安定して行える施設」は、当然のこととして、その上で、維持管理費や後年度負担などの経済性と島内業者での修繕が可能な容易性に考慮した施設整備に取り組んでいただきたい。

①処理方式について

ストーカ式焼却方式及び流動床式焼却方式を比較・検討し、機種を選定を行うこととする。

処理方式は、全国的に普及し、稼働実績が豊富な上記2つの焼却方式に決定した。この中から、建設費など稼働開始までの経費及び維持管理費、修繕費や焼却灰の残渣処理費など後年度負担を考慮して機種を決定していただきたい。

※処理方式については、資料を参照してください。

②事業実施場所について

現施設敷地を中心とする場所での建設について、検討を行うこととする。

なお、検討は費用対効果を十分考慮し、必要に応じ造成及び周辺用地の購入等についても勘案し、実施場所の決定を行うこととする。

事業実施場所は、事業費の削減及び早期建設を想定しているため、現施設敷地を第一候補として検討していただきたい。なお、検討の際は、処理作業が効率的かつ安全に行えるよう施設の配置と、今後の施設更新についても考慮していただきたい。

③可燃ごみ量及び施設規模の検討について

施設規模は概ね 14t/日(通常分 12t/日・災害分 2t/日)とする。ただし、今後のごみ量及びリサイクルの動向に伴い、施設規模の精査を行うこととする。

施設規模については、現在の分別区分を継続することを基本としつつ、プラスチックごみの取扱いについての今後の動向や、これまで有価物として買い取られていたごみが、経費を負担して引き取ってもらうことへ変わることによる経費増加を抑えるための処理方法の検討など、目まぐるしく変動するごみを取り巻く環境に応じ、ごみ量の変動に対応できるよう余裕ある施設規模について検討を行い、委員会としての考えを決定した。

※施設規模の算出方法については、資料を参照してください。

④残渣処理方法について

既存の最終処分場を活用するとともに、延命化を図りながら残渣処理を行うこととする。なお、最終処分場から出る浸出水処理については、費用対効果を十分考慮し、浸出水処理施設等の検討を行うこととする。

残渣(新たな廃棄物処理施設で発生する焼却灰等)処理については、既存の最終処分場を使い、処理に取り組んでいただきたい。また、浸出水処理施設を整備する際は、国が定める環境基準を遵守する中で、最も効率的で経済的な施設整備に取り組んでいただきたい。なお、新たな最終処分場についても早い段階で検討を始めていただきたい。

⑤その他

- 可能な限り3R 運動(Reduce ごみを減らす、Reuse 何回も繰り返し使う、Recycle 再資源化)の追及を行い、ごみの減量化に取り組んでいただきたい。
- 施設で発生する熱エネルギーなどは、施設内給湯など有効利用できる方法を検討していただきたい。
- 磁性物(燃えるごみの中に金属類が混入していたことにより、炭化処理された炭に金属が混ざっているもの)など、これまで処理困難物として貯留されてきたものについて、新しい廃棄物処理施設で処理が可能なのか調査検討を行っていただきたい。

【まとめ】

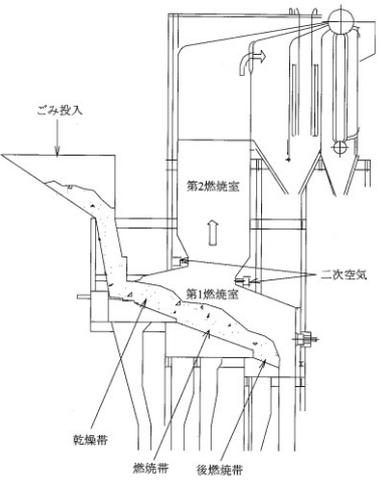
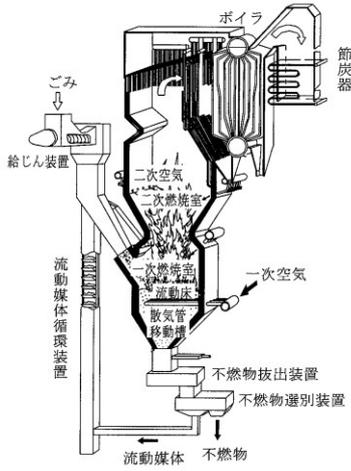
本委員会は、7回開催し、新たな廃棄物処理施設の基本的な事項について検討を積み重ね、この度報告書を提出することが出来ました。本委員会のアドバイザーとしてご尽力いただいた、一般財団法人 鹿児島県環境技術協会に感謝申し上げます。

今後、施設建設に向け設計等に取り組むことと思いますが、本委員会で出された検討結果を活かし、施設整備に取り組んでいただきたい。

委員一同、住民から信頼され、末永く活用される廃棄物処理施設が出来ることを期待しています。

～資料～

①処理方式について

処理方式	ストーカ式	流動床式
<p>処理概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ごみを火格子(ストーカ)の上を移動させながら、ストーカ下部より燃焼空気を送り込み焼却する方式である。 ごみに含まれる水分を減らして燃焼しやすくする乾燥、ごみを焼却して減容化する燃焼、燃え残ったごみを完全に焼却する後燃焼の3つの過程から構成され、最終的に灰となって炉から排出される。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみを流動床式焼却炉(充填した砂に空気を吹き込んで砂を流動状態にした炉)に投入し、灼熱状態にある流動砂の攪拌と保有熱によって焼却する方式である。 流動床式焼却炉では、乾燥・燃焼・後燃焼の過程を短時間で進行。 灰の大部分は燃焼ガスに随伴して集じん装置で捕集され、炉下部から不燃物を排出する。 
処理対象ごみ	・燃えるごみ(プラスチックも処理可能)	・燃えるごみ(プラスチックも処理可能)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 長い歴史を経て技術的に成熟しており、信頼性が高い。 他の焼却処理方式と比較して電力消費量が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼速度が速い。 ごみ発熱量が低いごみでも助燃なしで処理できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 焼却残渣から鉄の選別回収は可能であるが、酸化されているため価値が低い。 ガス化熔融処理方式と比較して最終処分量が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 焼却残渣から鉄の選別回収は可能であるが、酸化されているため価値が低い。 ガス化熔融処理方式と比較して最終処分量が多い。
<p>鹿児島県内 (10t/日以上)</p> <p>2017年一般廃棄物 処理実態調査より</p>	<p>16施設</p> <p>鹿児島市(2ヶ所)、薩摩川内市、北薩広域行政組合、南薩地区衛生組合、始良市、指宿広域市町村圏組合、日置市、伊佐北始良環境管理組合、いちき串木野市、種子島地区広域事務組合、さつま町、曾於市、沖永良部衛生管理組合、喜界町、南種子町</p>	<p>3施設</p> <p>徳之島愛ランド広域連合、大島地区衛生組合、南薩地区衛生組合</p>

③可燃ごみ量及び施設規模の検討について

～処理規模の算出方法～

○推計ごみ量

・ごみ排出量は、廃棄物減量等推進審議会答申により、現状の分別区分を継続する方向であることを踏まえ、ごみ処理基本計画の目標値より表のとおりです。

年度	人口	可燃ごみ処理量	ごみ排出量	備考
平成 28 年度 (2016)	12,672 人	2,561t	4,983t	
令和 6 年度 (2024)	12,095 人	2,291t	4,628t	

・施設供用開始である令和 6 年度可燃ごみの推計量は 2,291t/年、計画年間日平均処理量は 6.28t/日となります。また、災害廃棄物推計発生量は 2,640tとなります。

計画ごみ処理量の推計結果(排出抑制・再生利用目標達成後)(1/2)

単位:t/年

			実績	見込み	中間目標	計画目標	
			H28 (2016)	H29 (2017)	R4 (2022)	R6 (2024)	R14 (2032)
可燃ごみ 処理施設	搬入 内訳	可燃ごみ	2,410	2,395	2,199	2,161	2,009
		可燃残渣	151	151	133	130	120
		合計	2,561	2,546	2,332	2,291	2,129
	処理後 内訳	減量化量	1,909	1,898	1,738	1,993	1,852
		処理残渣計	652	648	594	298	277
		炭化物(セメント原料)	652	648	594	0	0
		熔融スラグ	0	0	0	0	0
		炭化処理残渣	0	0	0	0	0
		焼却主灰	0	0	0	229	213
		焼却飛灰	0	0	0	69	64
リサイクル プラザ	搬入 内訳	粗大ごみ	522	518	475	468	440
		資源ごみ (堆肥化施設、直接資源化以外)	1,006	1,004	987	980	953
		合計	1,528	1,522	1,462	1,448	1,393
	処理後 内訳	可燃残渣	151	151	133	130	120
		不燃残渣	193	192	169	167	154
		資源化物	1,184	1,179	1,160	1,151	1,119
		紙類	720	717	705	700	681
		紙パック	2	2	2	2	2
		金属類	199	198	195	193	188
		ガラス類	122	121	119	119	115
		ペットボトル	52	52	51	51	49
		容器包装プラ (白色トレイ含む)	13	13	13	13	12
		その他プラ	57	57	56	55	54
布類	19	19	19	18	18		
ごみ堆肥 化施設	搬入 内訳	合計<資源ごみ(生ごみ)>	926	924	909	903	878
	処理後 内訳	減量化量	0	0	0	0	0
		資源化物(肥料)	926	924	909	903	878
直接資源化	資源物		119	119	117	116	113
	廃食用油		24	24	24	23	23
	金属類		95	95	93	93	90

※:可燃ごみ処理施設の処理内訳について、平成 34 年度の目標値は、屋久島クリーンサポートセンターの炭化・電気熔融施設の処理後の残渣、以降の目標値は新たな可燃ごみ処理施設(焼却施設)での処理後の残渣を見込んでいる。

計画ごみ処理量の推計結果(排出抑制・再生利用目標達成後)(2/2)

単位:t/年

年度	実績	見込み	中間目標		計画目標
	H28 (2016)	H29 (2017)	R4 (2022)	R6 (2024)	R14 (2032)
中間処理量	4,983	4,960	4,687	4,628	4,393
うち、減量化量	1,909	1,898	1,738	1,993	1,852
総資源化量	2,881	2,870	2,780	2,170	2,110
紙類	720	717	705	700	681
紙パック	2	2	2	2	2
金属類	294	293	288	286	278
ガラス類	122	121	119	119	115
ペットボトル	52	52	51	51	49
容器包装プラ	13	13	13	13	12
その他プラ	57	57	56	55	54
布類	19	19	19	18	18
肥料	926	924	909	903	878
セメント原料化	652	648	594	0	0
廃食用油	24	24	24	23	23
最終処分量	193	192	169	465	431
不燃残渣	193	192	169	167	154
焼却主灰	0	0	0	229	213
焼却飛灰	0	0	0	69	64
リサイクル率(総資源化量÷ごみ排出量)	57.8%	57.9%	59.3%	46.9%	48.0%
最終処分率(最終処分量÷ごみ排出量)	3.9%	3.9%	3.6%	10.0%	9.8%

○算出方法(通常時)

施設規模の算定方法は、連続運転方式(24時間連続稼働)と間欠運転方式(24時間連続稼働しない)のどちらかを選び算定します。それぞれの違いは、稼働日数の違いで、連続運転方式の場合280日、間欠運転方式の場合253日となります。

算定方式	稼働日数	日数説明
連続運転	280日	365日-85日(補修整備期間30日+補修点検15日×2回+全停期間7日+起動に要する日数3日×3回+停止に要する日数3日×3回)
間欠運転	253日	365日-112日(日曜・土曜104日+年末年始3日+施設補修費5日)

ごみ処理施設整備の計画・設計要領2017改訂版によると、高温安定燃焼をする場合、1炉当たりの規模は1.25t/h程度、少なくとも0.9t/h程度とされており、連続運転を採用する場合は最低でも1炉当たりの規模として21.6t/日以上(0.9t/h×24h)が必要となります。平成22年度～31年度の1炉当たりの稼働実績(予定を含む)の最小値は18t/日となっています。以上を踏まえ、本町で計画する施設は、令和6年度の可燃ごみ

の推計量から18t/日を下回ることが想定されるため、間欠運転方式の場合の施設規模で算出を行います。

(間欠運転方式の場合の施設規模の算出式)

施設規模 = 計画年間日平均処理量(6.28t/日) ÷ 実稼働率(0.693)

- ・計画年間日平均処理量:6.28t/日 ・実稼働日数:253日
- ・実稼働率:0.693(実稼働日数 253日 ÷ 365日)

(本町(通常時)の処理に必要な施設規模の算出結果)

- ・10t/日 (6.28t/日 ÷ 0.693 ÷ 9.06 小数点以下切上げ)

これに、委員会の検討結果に基づき、炭化物等の処理を円滑に行えるよう余裕ある施設として **12t/日** とする。

○算出方法(災害時)

東日本大震災における災害廃棄物処理の事例を参考に2年間(準備期間1年を除く)を災害廃棄物の処理期間とした場合の1日当たりの災害廃棄物(可燃物)処理量を算出しました。算出結果は以下のとおりです。

(災害廃棄物(可燃物)の1日当たり処理量)

発生量(2,640t/年) ÷ (365日 × 2年間) = 3.61 ÷ 4t/日

他自治体では災害廃棄物処理の施設規模として通常処理される可燃ごみ処理施設規模の10%~15%程度を余裕率として見込んでいる事例が多く、他自治体事例を参考に通常時の施設規模10t/日に対する余裕率を10%~15%とした場合、2t/日(最大:10t × 15% = 1.5 ÷ 2t/日)が災害時に必要な施設規模となる。

以上を踏まえ、災害廃棄物(可燃物系廃棄物)処理の施設規模として2t/日を見込むものとしたい。

(計画施設規模の算出結果(通常時+災害時))

通常時の施設規模 12t/日 + 災害時に必要な施設規模 2t/日 = 14t/日

屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会 議事要旨

第1回 令和元年5月27日(月)開催

- 2 オブザーバの承認について
(委員意見)
 - ・焼却施設に詳しいコンサルタントを招致した方がいいのではないかな。
 - ・必要に応じて、コンサルタントを招致していいのではないかな。
- 3 調査検討事項について
(委員意見)
 - ・県内のごみ処理施設について情報を集め、次回示してほしい。
- 4 スケジュール案について
(委員意見)
 - ・スケジュール案のとおり委員会の検討結果がまとまらない場合は、延伸していくんですね。
- 5 その他
 - ・次回は、6月27日(木)午前には開会予定
 - ・情報公開を分かりやすく迅速にと、委員より意見が出され、事務局で現在行っている議事録の町ホームページ掲載について方法等を検討することとなりました。

第2回 令和元年6月27日(木)開催

- ①処理方式について
(委員意見)
 - ・施設の規模と稼働時間は、燃料費及び人件費等を考慮し、検討しないといけない。
 - ・現施設で発生している磁生物等の処理を検討しないといけない。
 - ・プラスチックの処理方法について、国の動向を注視していかないといけない。
 - ・焼却灰の処理経費について確認をしてほしい。併せて灰を受け入れる最終処分場の経費等について確認をしてほしい。
 - ・堅型ストーカと横型ストーカの施設面積、建設費及び維持管理費の比較をしてほしい。
 - ・施設で発生する熱の有効利用について検討する必要がある。
 - ・し尿処理場で発生するし尿汚泥の処理についても検討していく必要がある。
 - ・建設費が掛からないように、様々な方法を考えなければならない。
 - ・焼却炉は、故障等を勘案し、1炉ではなく、2炉の施設が良いのではないかな。
- ②事業実施場所について
(委員意見)
 - ・現施設敷地に建設する場所はあるのかな。
 - ・必要に応じて、用地の購入等を検討していくんですね。

第3回 令和元年7月25日(木)開催

- ①処理方式について
(委員意見等)
 - 整備方針(案)について
 - ・施設整備方針はこのままで良い
 - ・修理やメンテナンスはすぐ対処するために、地元業者で可能な限り対応できるという点が必要であり、ほぼ内容どおりが良い。
 - 他自治体施設との比較検討について
 - ・最終処分場が満杯になった際に、維持管理を少しでも軽減できるようにしないとま

た負担がかかる。施設種類については慎重に検討しないといけない。

- ・収集と分別は経費がかかる。収集時点で分別がされることで経費削減につながる。
- ・焼却炉の稼働方法として、毎日稼働するのではなく、稼働する日を集約して、休ませる期間(例えば、1週間稼働、翌週休止というサイクル)をつくることで施設の延命化につながる。
- ・建物の耐用年数は15年。他自治体は、大規模改修を行い長寿命化を図っている。
- ・現在の建屋を活かして新しい炉の設置だけするのは可能か。可能だとしても作業員の効率が図られるのか、また、建屋の更新時期を考慮する必要がある。
- ・運転時間が一番気になり、短い方がいいと思うが、1時間当たりの処理量が多ければ多いほど必要な建築面積は広がってしまう。その条件をクリアできるのであれば一番短い8時間運転がいいのではないか。
- ・2炉については、同時に稼働することで必要な能力を発揮しており、整備の際は2炉ともに止めなければならない。

②事業実施場所について

現施設敷地を視察

(委員意見等)

- ・焼却施設を決めるとき、最初に候補を決めてから検討を行うのではないか。
- ・候補地選定等に時間がかかるため、本町では現施設での建設を検討する。

第4回 令和元年9月26日(木)開催

①可燃ごみ量及び施設規模の検討について

(委員意見等)

- ・ダンボールや雑誌等はこれまで有価物(町に収入あり)で引き取りがされていたが、中国が固形廃棄物の受け入れを行わなくなったことにより、有価物での引き取りが難しくなってきた。そのため、処理料を支払い引き取ってもらうことになる。(事務局)
- ・ダンボールや雑誌等を引き取ってもらえなくなると施設規模12t/日で大丈夫か。(委員)
- ・施設規模12t/日で世界情勢を見れば、ダンボールの他にペットボトルも余っていると聞いているので、これを換算していくと本当に12tでいいのか、もっと余裕を持たせた方がいいのではないかと思うが、1t処理能力が増えるごとにどれぐらいのお金がかかるのか。(委員)
- ・ごみ処理量が増えても、施設稼働時間を延長することで、対応することは可能である。(事務局)
- ・4日24時間連続稼働して2日休ませる場合と、毎日16時間稼働して8時間休ませる場合では、炉はどちらが長持ちするか。(委員)
- ・炉の耐火能力等が向上してきているので、運転方法の違いによる炉への影響はあまり無いと思われる。(事務局)
- ・今想定されるごみ量を処理するためには、施設の稼働時間が8時間なら処理規模を12t/日より増やした方が良くと思うが、12時間、16時間になれば12t/日でも可能ではないかと思う。(委員)
- ・炭化物の在庫を有価物になるものと処理にお金がかかるもの(処理経費約35千円/t)の数字を出して、新しい処理施設で処理できるように余裕を持った炉にした方が良くと思う。コストの問題もあるが、1t処理能力が増える毎にどのくらいのお金がかかるのか。(委員)
- ・処理能力が増えることによる経費の差は、他施設の状況を分析する必要がある。(事務局)

- ・人件費について、24 時間稼働の時と間欠(8~16時間)稼働の時とではどう変わるのか。(委員)
- ・24 時間の場合、職員は 3 交代勤務となり、間欠の場合は1~2 交代勤務となるため、人件費に差が出てくる。(事務局)
- ・最終処分場の更新を見据えた廃棄物処理施設の場所及び配置の検討が必要ではないか。(委員)
- ・島外に灰、飛灰を出したら最終処分場は要らないのではないか。(委員)
- ・少子化で人口も減ってきており、ごみの減量化も進んで行けば大きな炉でなくてもいいのではないか。(委員)
- ・国へ施設整備計画を提出することについて、途中で変更が可能であれば、14t/日で提出し、今後のごみ量及びリサイクルの動向に伴い、処理規模の精査後変更すれば良いのでは。(委員)

第5回 令和元年11月26日(火)開催

①残渣処理方法について

(委員意見等)

- ・今の最終処分場が満杯になった後の維持管理に経費は発生するのか。(委員)
- ・最終処分場は、満杯になると、国が定める廃止基準に基づき廃止となる。廃止基準を満たすために1~2年間は維持管理をする必要があり、経費が発生する。(事務局)
- ・今の最終処分場が廃止となった時は、処分場に付いている屋根は外すのか。(委員)
- ・他の自治体の事例を見ると廃止後はテニスコートやゲートボール場に活用している事例がある。屋根は活用方法に併せて残すのか、撤去するのかの判断になる。ただし、残す際は、老朽化しているので修繕の必要があると考える。(事務局)
- ・施設を建設する際は、焼却場、リサイクルプラザ、最終処分場の作業の動きや連携を考慮して建設してほしい。(委員)
- ・最終処分場の浸出水処理について、現在の方法と、新たな廃棄物処理施設が出来た際の方法をそれぞれ教えてほしい。(委員)
- ・現在の浸出水処理は、炭化施設へ循環している。新たな廃棄物処理施設が出来た際は、まずは新たな施設へ循環出来ないか検討し、もし出来なければ浸出水処理施設の建設を検討する。(事務局)
- ・今の最終処分場に焼却灰は入れられるのか。(委員)
- ・焼却灰を入れる事務手続きを県と進めている。(事務局)
- ・焼却灰等は、最終処分場へ埋めるだけでなく、コンクリートの原料として活用している自治体もあるので、リサイクルを検討してはどうか。(委員)
- ・既存の最終処分場が使えるのであれば、まずはそこを使うのがいいと思う。(委員)

第6回 令和2年1月23日(木)開催

①残渣(焼却灰等)処理方法について

最終処分場に関する検討を行う

②これまでの検討内容について

建設候補地について検討を行う

(委員意見等)

- ・今の最終処分場はどれぐらい使えるのか、もしそこが一杯になったらまた、別の処分場を造れるのか。(委員)
- ・今の残渣量からすると、今後発生する見込みの残渣 460t位を全量最終処分場へ入れていくと、大体 7 年か8年ぐらいで一杯になる可能性がある。そのため、コンクリートの原料にするなど、少しでもリサイクルの方法があれば、島外に出すものと今の最

- 終処分場に入れるものとバランスをとりながら運用することで、少しでも延命化を図りたいと考えている。そこが満杯になった時に次の施設をどうするかという事については、検討を早い段階で進めて後年度の懸念を減らしていきたいと考えている。(事務局)
- ・今の場所で、水は豊富にあるのか。(委員)
 - ・今の施設については、施設で使用する水は川の方から地下水が外に流れ出したものを水槽に溜めてポンプアップして使用している。今後、コンサルタントと打ち合わせをし、水の使用量の上限を設定し、施設の建設に取り組んでいく。(事務局)
 - ・(建設候補地について)既存の施設を使いながら、コストをどう削減していくかということでここまで来たわけなので、今の施設の中で、きちっと完結するべきではないかと思う。(委員)
 - ・既存の施設、既存の敷地ということを中心に検討したうえで、費用対効果を考慮しながら、必要に応じ造成やその周辺用地の購入等を比較検討したい。(事務局)
 - ・技術的なことや、費用対効果などの比較検討は、専門家の判断をいただいた方がよいと思う。(委員)

第7回 令和2年2月25日(火)開催

①報告書(案)について (委員意見等)

- ・磁性物など、言葉の意味が分かりにくいものがあるので、説明等を加え、分かり易くしてほしい。(委員)
- ・分かり易く説明を入れたい。(事務局)
- ・新たな廃棄物処理施設については、作業が効率的に行われるよう必要十分な広さを確保してほしい。(委員)

第8回 令和2年3月25日(水)開催

①報告書(案)について (委員意見等)

- ・建設場所については、施設配置に制限がかからず、作業が円滑に行えるように考えてほしい。そのためには、土地を購入して建設することも検討してほしい。(委員)
- ・報告書には、建設場所を検討する際は費用対効果を十分考慮し、必要に応じ土地購入等についても勘案するよう明記しています。(事務局)
- ・本報告書の内容を遵守してほしい。(委員)
- ・委員の皆さんに検討して頂いた本報告書は、これからの建設計画の基本的事項であると認識していますので、当然遵守していきます。(事務局)

～第8回委員会終了後報告書町長へ提出～